

ウクライナにおける人道支援のために 横浜市会から義援金を贈呈しました

横浜市会は、ロシアによる軍事侵攻を受け、姉妹都市オデッサ市民をはじめとするウクライナの方々を支援するため、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に義援金 84 万円を贈呈しました。この義援金は、日本における UNHCR の公式支援窓口である国連 UNHCR 協会を通じて、UNHCR がウクライナ国内及び周辺諸国で実施する人道支援活動に活用されます。

このたび、清水 富雄 議長及び高橋 正治 副議長が国連 UNHCR 協会を訪問し、横浜市会を代表して、UNHCR 駐日首席副代表のナッケン鯉都（りつ）氏に義援金の目録を手交しました。

清水議長からは、子どもや民間人を含めた多数の犠牲者への哀悼の意を表するとともに、著しく悪化している情勢に対し大変憂慮しており、横浜市会としてもしっかりと支援していくことなどを伝えました。

【義援金目録贈呈式（概要）】

1 日時・場所

令和4年3月29日（火）16時00分

国連UNHCR協会

（東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター307）

2 面会者

UNHCR 駐日首席副代表

ナッケン鯉都（りつ）氏

3 贈呈者

清水 富雄 議長、高橋 正治 副議長

4 義援金

横浜市会議員（定数 86 人 欠員 1 人）有志からの義援金計 84 万円の目録を贈呈



義援金目録贈呈の様子

■国連難民高等弁務官事務所（UNHCR：The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees）とは：1950年に設立された国連の難民支援機関。紛争や迫害により故郷を追われた難民・避難民の国際的保護・支援を行っている。1954年と1981年の2度にわたり、ノーベル平和賞を受賞。

■国連 UNHCR 協会とは：

日本における国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の公式支援窓口として2000年に設立。UNHCR 駐日事務所と連携しながら、UNHCR の活動を支えるための広報・募金活動を行っている。

※義援金目録贈呈の写真についてご希望があれば、お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先

議会局総務課長 濃野 誠 Tel 045-671-3004